

東京電力株式会社

代表執行役社長 廣瀬 直己 様

公開質問書

福島県原子力損害対策協議会は、東京電力に対し、総決起大会の開催や要求書の提出、直接交渉などを通して、被害の実態に見合った確実、迅速な賠償を求めてきたが、事故から2年が経過した今も十分な対応がなされていない。

我々が第一に望むことは事故前の生活を取り戻すことであり、東京電力は、原子力災害の原因者として、福島県民の一人一人が一日も早く生活や事業を再建することのできる賠償を誠意をもって行う責務がある。

については、福島県民の総意として、公開質問を行うので、平成25年4月22日（月）までに、明確かつ具体的に文書での回答を求める。

なお、本質問書及びその回答については、当協議会員への送付やホームページへの掲載を行い、東京電力の損害賠償に対する考え等について明らかにするものである。

平成25年4月8日

福島県原子力損害対策協議会

会長 福島県知事 佐藤 雄平

